

大口町告示第 4 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託をしたので、同条第 2 項の規定に基づき告示する。

令和 7 年 3 月 3 1 日

大 口 町 長 鈴 木 雅 博

1 受託者・公金事務

受 託 者 (指定公金事務取扱者)	委託した公金事務
東京都千代田区一番町 2 5 番地 地方公共団体情報システム機構	住民票の写し交付手数料及び印鑑登録証明書交付手数料の収納事務

2 委託期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで